



平成 27 年 9 月 14 日

各位

会社名 株式会社ネプロジャパン  
代表者名 代表取締役社長 筒井 俊光  
(JASDAQ・コード 9421)  
問合せ先  
役職・氏名 経営企画室長 野澤 創一  
電話 03-6803-3976

株式会社トーテックの株式取得（子会社化）及び当該株式取得の一部対価としての第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 9 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社トーテックの株式を取得し（以下、本件株式取得という）、同社を子会社化すること、並びに本件株式取得の対価の一部として第三者割当による自己株式の処分（以下、本件自己株式処分という）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 株式会社トーテックの株式取得（子会社化）の概要

1. 株式取得の理由

(1) 株式取得の経緯

当社グループは現在、ゲームの企画・開発等を行うゲーム事業、人材派遣等を行う人材ソリューション事業、携帯電話・スマートフォンの販売を行うモバイル事業ほかで構成されており、それぞれの事業の強化・拡大に努めております。

株式会社トーテック（以下、トーテックという）は、技術者（エンジニア）人材の需要の高まりから拡大が続く技術者派遣市場において、機電系から化学や情報系など幅広いテクノロジー分野にて、技術者と企業とのベストマッチングにより、技術者のスキルを企業成長に繋げるとともに適職を通じたキャリア形成のサポートを掲げ、人材派遣から「転職支援」まで総合的なサービスの提供で、実績・評価を伸ばしている人材関連企業です。

当社は、景気拡大や人口減少により技術者人材が不足するなか、トーテックの特徴である「転職支援」をコンセプトとした技術系人材採用システムを当社グループに組み入れることで、人材ソリューション事業の事業強化・拡大はもとより、主力事業であるゲーム事業の開発リソースの強化というシナジー創出が可能であると判断し、同社経営陣と意見交換を続けてまいりました。

この度、トーテックと当社は、同社の当社グループへの合流により、同社の成長スピードを更に加速させること及びゲーム関連エンジニアという新たな事業領域へ展開を広げることが、同社および当社の企業価値向上に資するものと意見が合致し、本件株式取得について合意に至ったものであ

ります。

## (2) 今後の人材ソリューション事業の事業戦略について

人材派遣市場においては、改正労働者派遣法が成立するなど、派遣会社の派遣労働者に対する社会的役割や責任がより一層求められてきており、更なる業界再編が進行するなどの環境変化が予想されます。このような中、本件株式取得以降もトーテックは、設計や研究開発などミドルレンジ以上のエンジニア派遣・紹介市場にフォーカスしつつ、各々の技術者の希望と顧客である企業の様々な人事・採用戦略をつなぐ存在としてより一層の事業拡大を目指してまいります。

今後の事業展開として、優秀なコーディネーターの増員、顧客ニーズと採算性を分析した上での拠点の増設、人材スキル等の向上のための教育・育成体制の強化を計画しております。また、人材確保のため、新卒採用への取り組みを強化し、大学・専門学校との関係強化を図るとともに採用媒体の見直しや自社 HP 及び応募登録システム等の改変等にも取り組んでまいります。

採用については、当社グループにおけるゲーム開発リソース強化の一環として、当社ゲーム事業の採用チームと連携し、トーテックにおいても新たにゲーム関連エンジニアの新卒・中途採用の取り組みを展開し、グループ内で教育・育成を実施、グループ内外のゲーム関連企業へ人材提供することを積極的に進めてまいります。

当社グループの既存の人材派遣会社である株式会社シーズプロモーションにおいては、携帯電話販売店等への人材派遣並びに企業の情報システム部門等への IT 及びバイリンガルスキルを有した人材の派遣・紹介を行っておりますが、トーテックとは人的交流をはじめ協力体制を構築し、人材採用及びマッチングノウハウの共有や拠点の統合、並びに顧客ニーズに応じたクロスセリングなどによる収益機会の最大化や営業体制の効率化を図り、人材ソリューション事業の業績拡大を共同で行ってまいります。

## 2. 異動の方法

当社は、後記 I. 4. に記載の亀澤宣秀（以下、本件売主という。）との間で、本日付けにて締結する株式譲渡契約書に基づき、本件売主が保有する株式会社トーテックの発行済株式数の 67.0%にあたる 516 株（以下、本件株式という）を、平成 27 年 9 月 30 日に譲り受け、同社を当社の子会社といたします。

取得する本件株式の株式価額の支払いに関しては、本件売主との協議の結果、現金と株式会社トーテック株式の現物出資を引受対価とする自己株式の処分（後記 II. をご参照）を併用いたします。

## 3. 異動する子会社（株式会社トーテック）の概要

(1) 名 称	株式会社トーテック
(2) 所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 亀澤 宣秀
(4) 事 業 内 容	1. 一般労働者派遣業 2. 精密機器・自動制御機器、通信機器、自動車部品、電気設備、家庭用電気機器、コンピューター機器の開発、設計

	3. 情報処理システムの開発、設計、プログラムの作成及びこれらの保守 4. 有料職業紹介業			
資本金	45百万円			
(6) 設立年月日	平成15年2月25日			
(7) 大株主及び持株比率	亀澤 宣秀 770株 (100.0%)			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成25年3月期	平成26期3月期	平成27年3月期
純資産		35百万円	36百万円	53百万円
総資産		165百万円	205百万円	265百万円
1株当たり純資産		45,531.83円	47,091.62円	69,772.39円
売上高		507百万円	586百万円	816百万円
営業利益		1百万円	△0百万円	29百万円
経常利益		0百万円	0百万円	28百万円
当期純利益		0百万円	1百万円	17百万円
1株当たり当期純利益		514.83円	1,559.79円	22,680.77円
1株当たり配当金		0円	0円	8,800円

(注) 1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び1株当たり配当金は、770株を分母として算出しております。

#### 4. 株式取得の相手先の概要

亀澤 宣秀 (取得株式数 516株)

(1) 氏名	亀澤 宣秀	
(2) 住所	千葉県市川市	
(3) 職業	株式会社トーテック 代表取締役	
(4) 上場会社と当該個人との関係	資本関係・人的関係・取引関係はありません。	
(5) 取得価額の支払い方法	現金	150百万円 (421株)
	自己株式の処分	33百万円 (95株)

#### 5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0%)
(2) 取得株式数	516株 (議決権の数: 516個)

(3) 取得価額	本件株式	184 百万円
	アドバイザー費用等 (概算額)	13 百万円
	合計 (概算額)	197 百万円
(4) 異動後の所有株式数	516 株 (議決権の数 : 516 個) (議決権所有割合 : 67.0%)	

(注)

1. 本件株式の取得価額 (1 株当たり換算価値 357,143 円) は、本件売主と個別に協議、決定しておりますが、株式会社トーテックの過去の経営成績及び財政状態の実績、今後の見込み、並びに実施した財務的デューデリジェンスの結果等から、当社と利害関係がない株式会社青山トラスト会計社による同社の株式価値評価の算定を参考に、公正妥当な金額と判断しております。

株式会社トーテックの株式価値の評価方法としては、継続企業を前提とした将来の収益力や成長を反映した将来価値に対して総合的に判断して評価すべきと考えられること、並びに類似性が高い上場会社が複数社存在しており、類似企業の市場により決定された株式価格から算定することは客観性があると考えられることから、フリー・キャッシュ・フロー法 (250 百万円～339 百万円 (1 株当たり換算価値 324,205～440,069 円)) 及び類似上場会社法 (253 百万円～374 百万円 (1 株当たり換算価値 328,907～485,487 円)) を採用しております。なお、株式会社トーテックの発行済株式数は、770 株であります。

2. 本件株式の取得価額の支払いは、現金により 150 百万円、株式会社トーテック株式の現物出資を引受対価とする自己株式の処分 (後記Ⅱ. 1. をご参照ください。) により 33 百万円を併用する予定です。

## 6. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 27 年 9 月 14 日
(2) 株式譲渡契約締結日	平成 27 年 9 月 14 日
(3) 株式譲渡実行日	平成 27 年 9 月 30 日 (予定)

## 7. 今後の見通し

本件株式取得により、平成 27 年 9 月 30 日付にて株式会社トーテックは当社の連結子会社となる予定であります。本件株式取得による当社連結業績への影響につきましては現在精査中であり、新たな業績予想値が算定され次第、速やかにお知らせいたします。

## Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分の概要

### 1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 27 年 9 月 30 日
(2) 処分株式数	普通株式 14,100 株
(3) 処分価額	1 株につき 2,406 円
(4) 資金調達の種類	33,928,585 円 (全額につき株式会社トーテック株式による現物)

	出資であります。)
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	亀澤 宣秀
(7) その他	本件自己株式処分について有価証券通知書を提出しております。

(注) 処分予定先は、前記 I. 2. に記載の「本件売主」に同じであります。

処分価額は、小数点以下切捨てて記載しております。

## 2. 処分の目的及び理由

当社は、前記「I. 1. 株式取得の理由」に記載のとおり、株式会社トーテックを子会社化することといたしました。

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、現在 14,100 株の自己株式を保有しております。保有目的の一環である M&A の実施として、当社は株式会社トーテック株式の取得について検討し、亀澤宣秀（以下、処分予定先という）に対し、株式会社トーテックの普通株式の取得対価の一部として自己株式を割り当てる旨を提案し交渉した結果、処分予定先から同意が得られたため、処分予定先に対し第三者割当による自己株式の処分を行うことを決定しました。本件自己株式処分は資本効率の向上を目的として保有しております自己株式を今後の成長が見込める事業分野への事業拡大のために活用するものであります。

なお、本件自己株式処分の対価として処分予定先が保有する株式会社トーテックの普通株式を現物出資としたのは、処分予定先が当社株主となることで経営参加意識を高め、当社グループの業績拡大への寄与を期待したものであります。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

処分予定先が所有する株式会社トーテックの普通株式の現物出資による払込みのため、該当する事項はありません。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

処分予定先が所有する株式会社トーテックの普通株式の現物出資による払込みのため、該当する事項はありません。なお、株式会社トーテックの普通株式の価値については、前記 I. 5. をご参照ください。また、株式会社トーテックの普通株式を取得することの合理性については、前記 I. 1. をご参照ください。

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、第三者割当による自己株式の処分に係る取締役会決議の前営業日である平成 27 年 9 月 11 日の東京証券取引所における当社株式の終値 2,602 円に 0.92478 を乗じた金額 2,406 円といたしました。当該価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。ディスカウント率については、特定の一時点のみを基準にするより、一定期間の平均株価という平準化さ

れた値を参考にすることで、株価変動の影響などを排除でき、当社の株式価値に対する市場による評価として客観性が得られると考えられることから、直近1か月、3か月及び6か月の終値の平均値と前営業日の終値とを比較の上、最近の株価の推移状況を踏まえ、処分予定先と協議し、決定いたしました。

上記処分価額は、直近1か月（平成27年8月14日～平成27年9月13日）における終値の平均値1,887円（1円未満は切捨て）から乖離率27.5%（小数点以下第二位を四捨五入）のプレミアム、直近3か月（平成26年6月14日～平成27年9月13日）における終値の平均値2,360円（1円未満は切捨て）から乖離率2.0%（小数点以下第二位を四捨五入）のプレミアム、直近6か月（平成27年3月14日～平成27年9月13日）における終値の平均値2,030円（1円未満は切捨て）から乖離率18.5%（小数点以下第二位を四捨五入）のプレミアムとなっております。

なお、現物出資される株式会社トーテックの普通株式の価値については、前記Ⅰ．5．記載の価額を基にした1株当たりの価額を用いております。

上記処分価額につきましては、当社監査役全員（3名、うち社外監査役2名）が、現在の株式市場の状況、当社株価の推移状況ならびに払込期日までの相場変動の可能性を考慮した結果、特に有利な金額に該当しない旨の適法性に関する意見を表明しております。

## （2）処分数量及び株式希薄化の規模が合理的であると判断した理由

本件自己株式処分に係る処分株式数14,100株（議決権数141個）の発行済株式総数（平成27年3月31日現在、2,675,200株）に占める割合は0.53%（少数点以下第三位を四捨五入）（平成27年3月31日現在の議決権総数26,607個に対する割合は0.53%（少数点以下第三位を四捨五入））であるため、株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本件自己株式処分は当社の今後の事業拡大や企業価値向上に資するものと考えており、本件自己株式処分に係る処分株式数及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

## 6．処分予定先の選定理由等

### （1）処分予定先の概要

亀澤 宣秀

前記Ⅰ．4．をご参照ください。

なお、当社は、過去の新聞記事における記事検索及びインターネットによる検索、並びに外部専門機関の反社会的勢力に関するデータベーススクリーニングにより、処分予定先が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

### （2）処分予定先を選定した理由

前記Ⅱ．2．をご参照ください。

### （3）処分予定先の保有方針

処分予定先との間において、保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、当面、当社の株式を保有する方針であると口頭で確認しております。

なお、当社は処分予定先から、処分予定先が処分期日から2年以内に本件自己株式処分により取

得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先が所有する株式会社トーテックの普通株式の現物出資による払込みのため、該当する事項はありません。なお、処分予定先の株式会社トーテック株式の保有状況を、平成 27 年 9 月 11 日現在の株主名簿を以って確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

本件自己株式処分により大株主の状況に変更はありません。

(平成 27 年 3 月 31 日現在)		処分後	
有限会社リーコム	29.76%	有限会社リーコム	29.76%
滝西 竜子	18.85%	滝西 竜子	18.85%
株式会社 SBI 証券	3.26%	株式会社 SBI 証券	3.26%
日本証券金融株式会社	3.02%	日本証券金融株式会社	3.02%
細羽 強	2.54%	細羽 強	2.54%
小野 昭	2.31%	小野 昭	2.31%
楽天証券株式会社	1.74%	楽天証券株式会社	1.74%
松井証券株式会社	1.56%	松井証券株式会社	1.56%
GMO クリック証券株式会社	1.24%	GMO クリック証券株式会社	1.24%
池戸 太志	1.01%	池戸 太志	1.01%

(注) 1. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として、本件自己株式処分による増減株式を考慮したものであります。持株比率は、発行済株式総数（自己株式を含む）に対する所有株式数の割合を、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

2. 上記のほか当社は、平成 27 年 3 月 31 日時点で自己株式 14,100 株 (0.53%) を保有しておりますが、処分後は 0 株 (0.00%) となります。

8. 今後の見通し

本件自己株式処分による当社連結業績への影響はありません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結売上高	17,936百万円	17,069百万円	12,530百万円
連結営業利益	255百万円	△42百万円	△51百万円
連結経常利益	93百万円	△85百万円	△96百万円
連結当期純利益	51百万円	△481百万円	3,146百万円
1株当たり連結当期純利益	19.87円	△184.62円	1,205.88円
1株当たり配当金	2,000円	0円	10円
1株当たり連結純資産	419.19円	205.86円	1,417.94円

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり連結純資産は、平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。1株当たり配当金は、実際の配当の額を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成27年6月19日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,675,200株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	276,800株	10.3%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始値	422円	543円	461円
高値	822円	792円	2,589円
安値	333円	418円	320円
終値	550円	437円	1,480円

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該分割実施前の株価は分割後の値に調整したものを記載しております。

②最近6ヶ月間の状況

	平成27年 3月	平成27年 4月	平成27年 5月	平成27年 6月	平成27年 7月	平成27年 8月
始値	2,080円	1,486円	1,516円	2,200円	2,704円	2,429円



高 値	2,149 円	1,900 円	2,420 円	3,590 円	2,960 円	2,430 円
安 値	1,224 円	1,441 円	1,451 円	2,049 円	1,950 円	1,230 円
終 値	1,480 円	1,517 円	2,260 円	2,754 円	2,405 円	1,600 円

③発行決議日前営業日における株価

	平成 27 年 9 月 11 日
始 値	2,509 円
高 値	2,670 円
安 値	2,401 円
終 値	2,602 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による自己株式の処分

払込期日	平成 27 年 3 月 9 日
調達資金の額	80,000,160 円 (全額につき株式会社トライエース株式による現物出資であります。)
処分価額	1 株につき 1,457 円
処分時における発行済株式数	2,675,200 株
処分する自己株式の数	54,900 株
処分後における発行済株式数	2,675,200 株
処分後の自己株式の数	14,100 株
割当先	五反田 義治 18,300 株 則本 真樹 18,300 株 五島 賢次 18,300 株

(注) 処分価額は、小数点以下切捨てで記載しております。

・有償ストックオプション (新株予約権) の発行

割当日	平成 27 年 6 月 19 日
発行新株予約権数	2,768 個
発行価額	新株予約権 1 個につき 6,200 円
発行時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	489,980,800 円 (差引手取概算額) (内訳) 新株予約権発行分 14,161,600 円 (差引手取概算額) 新株予約権行使分 475,819,200 円
割当先	当社取締役 3 名 500 個 当社従業員 13 名 164 個 当社子会社取締役 9 名 960 個 当社子会社従業員 114 名 1,144 個 合計 139 名 2,768 個

募集時における発行済株式数	2,675,200 株
当該募集による潜在株式数	276,800 株
現時点における行使状況	行使済株式数：0 株 (未行使残株式数 276,800 株、行使価額 1,719 円)
現時点における調達した資金の額 (差引手取概算額)	14,161,600 円 (差引手取概算額)
発行時における当初の資金使途	当社の主な事業であるゲーム事業、人材ソリューション事業及びモバイル事業の運転資金に充当する予定であります。
現時点における充当状況	現時点における充当状況はございません。

(注) 行使請求期間は、平成 30 年 7 月 1 日から平成 33 年 6 月 18 日までであり、あらかじめ定める業績数値の達成による行使条件が設定されております。

#### 11. 処分要項

- (1) 処分する株式の数 14,100 株
- (2) 処分価額 1 株につき 2,406 円
- (3) 資金調達の額 33,928,585 円 (全額につき株式会社トーテック株式による現物出資)
- (4) 払込期日 平成 27 年 9 月 30 日
- (5) 割当方法 第三者割当による処分
- (6) 割当先 亀澤 宣秀
- (7) 処分後の自己株式 0 株

(注) 処分価額は、小数点以下切捨てで記載しております。

以上